

滑川宿まちなみの保存と活用について

2014.10.15 小森忠 富樫豊

1. はじめに

北陸街道の宿場町滑川宿には江戸末期から明治・昭和初期に築造の古い町家と寺院が6件残っている。これらについては文化的価値が高いとして2010年より保存運動が始まり、最近は「保存は活用あってのもの」という考え方で滑川宿を息づかせる種々活用の取り組みが進められている。

ここでは、まちなみの活用基本構想と活用実践の様相を紹介し、運動が着実に実績を上げていることを報告する。

2. 滑川宿概要

滑川市は、穀倉地帯であり、漁業の町でもあった。かつて江戸時代以降は、北陸街道の宿場町として栄えて、加賀藩の年貢米等物資衆参の港町として賑わっていた。この名残が、街道沿いの瀬羽町を中心に数多く残されている社寺や町家や土蔵の建築物とそれらがつくる街並み風景に見ることが出来る。(写真は観光パンフより)



じんでんや

ぼんぼこさ

四川亭



菅田家

廣野医院

小沢家

3. 建造物概要

歴史的伝統建造物は、北陸街道沿いに5軒が現存している。これらを列挙すると；

- ・城戸家住宅主屋（じんでんや）：明治初期から中期(明治二十六年(1893))に再建。

建物 191m²、切妻式木造 2 階建、

- ・旧宮崎酒造店舗兼主屋（ぼんぼこさ）：弘化(1844)以降、養照寺と交代で本陣。慶応二年(1866)の大火直後に再建。建物 514.7m²、切妻木造一部二階建。主屋の背後には明治期(1800 年代後半、1900 年代初め)に立てられた土蔵が 3 棟あり。
- ・廣野家住宅主屋(四川亭)：大正三年(1914)、建物 77m²、木造二階建、
- ・菅田家住宅主屋：明治初期(1800 年代後半)、切妻木造二階建
- ・廣野医院：昭和 7 年(1932)、木造二階建
- ・小沢家住宅店蔵：明治後期(1900 年代初め頃)、建物 63m²、土蔵二階建
- ・養照寺旧本陣：木造平屋、天保 13 年(1842)頃
- ・養照寺本堂：木造平屋棟瓦葺、対象 5 年(1916)、加賀藩時代は有力な寺院、天保 9 年(1838)に焼失。現存は明治 45 年(1912)に再建が始まり大正 5 年(1916)に完成。

4. 活動経過

宿場町滑川宿にある古い町家の保存を目的に 2010 年 5 月に「滑川宿まちなみ保存と活用の会」が設立され、その後 2013 年 4 月に NPO に移行した。

5. 活動理念と方針

活動理念は、滑川宿の街を後世に残すことを目的として保存と活用を一体として運動を展開することにある。すなわち、活用あっての保存を念頭において活動を滑川宿にて継承していくものであり、いってみれば、事業の効果が地域への愛着となって現れ、それがそのまま保存運動へつながるといえる。

これは、市民の皆様方にとって、日常として文化の街を認識いただくとともに、滑川宿に大いに応援いただくものである。

6. 活動方針

- (1) 会場：宿の拠点である「ぼんぼこさ」、その並びの「じんでんや」、「四川亭」
ぼんぼこさを地域共生の家、あるいは会所の家とする。
- (2) 事業種類と頻度：年間 11-12 個ほどを以下のように設定。

文化	：端午の節句祭り、ひな祭り、獅子舞鑑賞会
街づくり	：展覧会(写真、他)、講演会、古い町家見学会(内覧会)、大学セミナーハウス
教養	：講演会(健康問題、若者プレゼン等)、研修会(少人数勉強会)
芸術	：琴や琵琶の演奏会、音楽会(ギター、バイオリン)、フラメンコ、 美術展(絵画、工芸、他)、等
交流	：交流会(大懇親会的様相)、ばあちゃん広場(交流場)、 ランタン祭り(子ども遊びも含む)、等
エンターテイメント	：落語、手品、等
- (3) 対象：滑川市市民およびその周辺の方々。時には子どもも。
会期を通して 2000 人参加もあれば、50-100 人のこともある。

(4) 期間:4-5日。
土日。終日あるいは演奏会のように
夕方や夜のみも有。

(5) 参加費:
原則無料、演
奏会等は有料
(6) 企画立案:
ニーズ調査実施



7. 活動の詳細

実際に活動を行ったもののうち、
特徴的なもののみ
を紹介する。

(1) 地元の文化行事: 三月の
ひな祭り、獅子舞祭り



端午の節句とひな祭り

・ひな祭りについては、「ぼんぼこさ」において、地域の方々の家に眠っているおひなさんを一堂に集めて展示するものである。色鮮やかでかわいいと、来訪者は大いに満足されていた。また提供者の皆さんには自分らの拠出によって多くの方々が感動されたことに何か使命を果たしたといったような感に浸っておられるように見えた。来訪者は例年数百人オーダーである。



獅子舞

・端午の節句については、武者人形やこいのぼりもまた皆さんから拠出いただいた。人形はひな祭りほどのでやかさは無いものの、来訪者は例年百人オーダーにものぼっている。

・獅子舞は地元の神社のお祭りで子どもが踊る
りりしいものである。各家庭を訪問していく。
写真は「ぼんぼこさ」の土間での光景である。



音楽会

(2) 音楽会

天井の高い和の「ぼんぼこさ」空間においてクラシック音楽会を行った。音響は劇場とは違って実にしな

やかな響きであり、演奏者も気に入る程であった。もちろん聴衆も音の響きに酔いしれておられた。

(3) 落語会

これは、「ぼんぼこさ」で三遊亭の方々をお招きしてのエンターテイナーショーである。

「ぼんぼこさ」の空間がヒューマンな距離感で会場を笑いの渦にかえていた。80人ほどの参加であった。

(4) ベトナムランタン祭り

例年8月初旬の土日、2000人程参加する一大国際交流を図ったお祭りである。街は必ずしも古きよき時代だけにあるわけではなく、歴史的時代もあれば現代的な国際交流の時代のまっさかりにある。滑川の一市民の発案で、ベトナムと滑川宿がランタンを通して文化的に結びついている。



落語会



ベトナムランタン祭り



ベトナムランタン祭り(音楽、舞踊、パルーンマジック、アオザイコンテスト)

メニューは、ベトナム音楽に舞踊、民芸品、飲食など多様であり、今年からは子ども遊ばせも取り入れられていた。祭り最中、滑川宿は大いに国際色ゆたかに活気付いていた。なお、県内に在住のベトナム人も趣旨に賛同して踊りや音楽に興じて頂いた。

(5) 子ども遊び

今年から端午の節句とベトナムランタン祭りにて、子どもの遊びのスペースが設けられた。まず趣旨は「街づくりは子どもから始めよう」であり、子どもを中心とした活動が進められていた。これは、こども環境学会北陸こども環境研究会とNPO子ども遊ばせ隊との共同の取り組みである。端午の節句のときには「ぼんぼこさ」にて、ベトナムランタン祭りのときには「じんでんや」とその前通りで、皿回しによる遊びがあり、にわかオープンの駄菓子屋がある。道ゆく人たちの多くが皿回しに興じていた。



駄菓子屋と皿回し

8. 活動の成果

どんな運動でもやつたらやつたなりのことにある。ましてや、地元のニーズに応えるものならばなおさら、充実感が増すものである。それだけに、目的遂行のチェックを忘れがちになるので注意が必要である。このことを念頭において、活動の成果というものを考えてみよう。

まず活動は継続させたい。なぜなら、活動はもとより一過性であるが、これをいつも実施し永く続ければ、街の活力が連続して醸成され維持されていくからである。

次に、自らの街が元気であることを皆さんで認識し感じあうことである。これが、活動の根源的な効用といえる。

9. 会の運営について

街づくりを末永く継続して皆さんと実践するには、組織運営が欠かせない。しかしながら、所帯の小さいところでは個人商店の雰囲気が強く、運営が偏りぎみとなってしまうので、ここはどうしても組織化しておくべきである。人事、財政、活動を民主的にしていくたいものである。また、組織内外でのコミュニケーションも対等・公平・自由を原則として貫きたいものである。さすれば、運営に誇りとやりがいが生まれるものと思っている。ここで、会の様相を述べる。どこの街づくりの会とあまり変わらないが、運営概要をしっかりと明示することそのものが運営のよりどころとなるからである。

(1) 運営

- ・運営会議；月一回。計画立案、予算配分、予算執行、事業検討など。
- ・総会：事業と会計の立案と報告、
会員顔見せ会、大懇親会つき、コミュニケーションの場。
- ・広報：HPやFBの運用。会報。事業案内ビラ作成。郵送作業も。
- ・会員拡大：
- ・事業遂行：運営会議メンバーが主になり、地元の方々にはお手伝い願う。
研修も含む。

(2) 規模と資産

- ・人事構成については；理事、会員、市民会員、賛助会員
会員トータル50名程。
- ・予算規模：数十万ほど。各種補助金受給。改修工事にあてる。
- ・伝統的建造物は個人所有

(3) 会における個人の行動

- ・積極的に　・組織人として　・過度の負担にならないよう

10. 今後の問題について

今後、避けて通れない問題について今から検討していきたい。

(1) 市民の位置づけ

市民とは滑川宿およびその周辺の住民を指す。市民は、滑川宿街づくり運動に関心があつてもかかわりを持ちたいと思っても、今は手伝いや寄付請求先でしかない。もっと会へ積極的に関われるようにすべきである。運営側がいくら努力しても、街を本当に下支えするのは市民であることを運営側が理解しておくことが急務である。信頼関係が会員間、市民間、に育まれるようにするためにも考えたいものである。

なお、若者への後継は上記のことがある程度軌道にのって初めて可能になろう。

(2) 支援の輪を広げる

広報で街づくり運動を大いに発信することはいうにおよばない。市外からの応援支援もとりつけたいものである。そのためには、講演会講師もシンパにするくらいのアプローチが必要である。

(3) 資産

伝統的建造物は現在個人所有である。今後も個人所有をつづけるなら、代替わりしても継続できるよう意識面での対応が必要である。これを避けるなら、法人所有ということになり、準備も進めなければならない。なお、行政所有はほとんど無理である。

(4) 連携

滑川市にも街の活性化を目的として種々団体がある。自分らの団体が大きくなつて運動を拡大させる方法もあるが、種々の団体との連携の方が動きやすい。組織の拡大は組織の中に専門集団を生むので組織全体で意思疎通をまま欠くことに注意したいものである。

11. おわりに

保存は活用あってのものと位置づけて、ここ数年地元のお祭りから文化教養やエクスカーションまで市民ニーズに応じて活動を続けてきた。最近は子どもの参加にも道を開いて実績を積んでいる。街の方々からは、文化の匂う街としてのオーラーを見る思いであるといったような声もきかれるようになってきた。着実な進展といえよう。

今後は、より多くの方々が街の衆としてかかわることにより、街がさらに息づくようになればとの思いである。

付録：参考写真



端午の節句で駄菓子屋、皿回し、紙芝居

ベトナムランタン祭り